

## 豪州準備銀行は労働市場を注視しつつ政策金利を据え置き

2019年5月10日

弊社のファンド「アジア・オセアニア債券オープン（毎月決算型）（愛称 アジオセ定期便）」、「アジア・オセアニア債券オープン（1年決算型）（愛称 アジオセ定期便（1年決算型）」、「三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）」、「三重県応援・債券ファンド（1年決算型）」、「水戸証券アジア・オセアニア債券オープン（寄附付）」、「大阪・兵庫応援外国債券オープン（愛称 まごころ応援団）」、「<中京>アジア・オセアニア債券オープン（環境応援寄附付）（愛称 エコ応援団）」の主要投資対象である「LM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）」の運用を行っているレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社からのコメントを以下に記載致します。

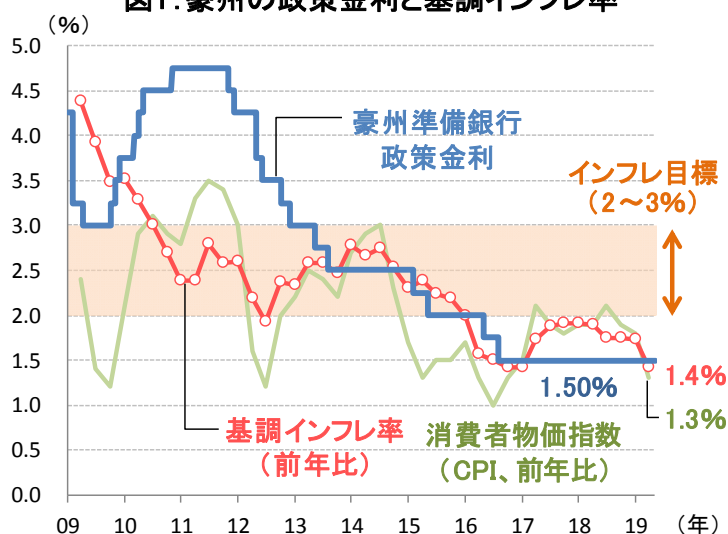
### 【当レポートのポイント】

- 豪州準備銀行(RBA)は政策金利の据え置きを決定。RBAは堅調な労働市場を考慮して利下げを見送り。
- RBAは「労働市場は力強さを保っている」との評価を維持。当面のRBA理事会では労働市場の動向を注視する方針。
- 豪ドル相場は国内外の不透明感から軟調な展開。当面は豪・米金利差や豪貿易黒字、米中貿易協議が注目点に。
- 市場は年末までのRBA利下げの可能性を大方織り込む。豪州の貿易黒字の拡大が実需面から豪ドル相場を下支え。

### RBAは堅調な労働市場を考慮して利下げ見送り

豪州準備銀行(RBA)は5月7日の金融政策理事会で、政策金利を1.5%で据え置く決定をしました(図1)。今回のRBA理事会では、2019年1-3月期の消費者物価指数(CPI)が前年比+1.3%へ急低下していたことから(基調インフレ率も前年比+1.4%へ低下)、市場関係者の間では利下げ派と据え置き派で事前予想が割れていました。理事会の声明文からは、RBAは労働市場が引き続き堅調であることを考慮し、政策金利の早期引き下げを見送ったものとみられます。

図1:豪州の政策金利と基調インフレ率



(出所)豪州準備銀行(RBA)、豪州政府統計局(ABS)  
 (期間)CPI・基調インフレ率:2009年1-3月期~2019年1-3月期、政策金利:2009年1月1日~2019年5月7日  
 (注)基調インフレ率は消費者物価指数(CPI)のトリム平均値と加重中央値の平均により算出。

### <本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、特定のファンドに関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点でのレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願い致します。

## RBAは2019-20年の豪州景気見通しを維持

今回の声明文では、2019年と2020年の豪州の実質国内総生産(GDP)成長率の予想は、いずれも約2.75%と概ね据え置かれました。RBAでは、インフラ投資の拡大や資源セクターの活動回復が、今後の景気下支え役になるとの見方を示す一方、民間消費の不透明感に言及しています。

## 今後のRBA理事会では労働市場の動向を注視へ

労働市場に関しては、雇用拡大や高い求人率が継続していることに加えて、失業率が約5%で概ね安定していることなどから、RBAでは「労働市場は力強さを保っている」との評価を維持しています(図2)。

一方、予想外の低下となった2019年1-3月期のCPI統計を受けて、RBAは「今後のインフレ率は上昇が予想されるものの、上昇ペースは緩やかに留まるだろう」と述べ、慎重な物価見通しを示しました。RBAでは、インフレ率が目標に達するには労働市場の更なる改善が必要との見方を採っており、今後のRBA理事会では労働市場の動向を注視する姿勢が示されました。

## 4月下旬以降の豪ドル相場は軟調な展開続く

4月下旬以降の豪ドル相場は、米中貿易協議の不透明感やRBA理事会に向けた利下げ観測などを背景に、軟調な展開となりました。とりわけ、トランプ米大統領が対中関税の引き上げを表明した5月6日には、豪ドル(対米ドル)相場が節目の1豪ドル=0.7米ドルを割り込み、豪ドル(対円)相場も1豪ドル=77円台へ下落しました(図3)。

当面の豪ドル相場の先行きを考えるにあたっては、次の3つが市場の注目点となりそうです。

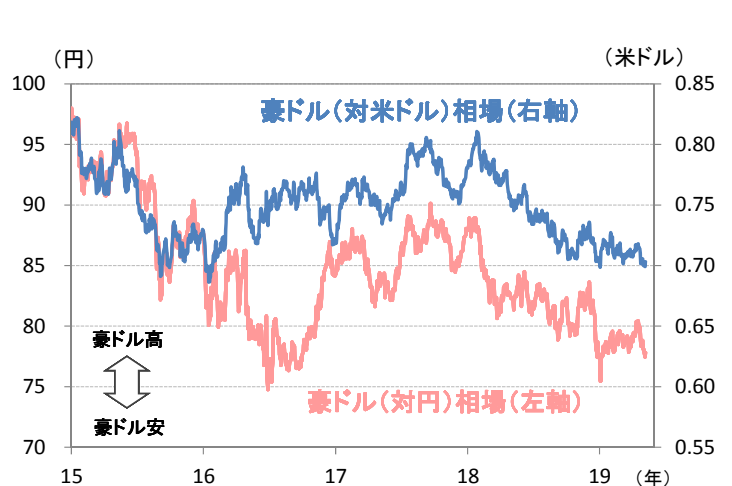
- ①豪米間の金利差が豪ドル相場に与える影響
- ②豪州の貿易黒字による豪ドル相場の下支え
- ③米中貿易協議の行方

図2: 豪州の雇用者数増減と失業率



(出所)ABS (期間)2010年1月~2019年3月

図3: 豪ドル(対米ドル、対円)相場の推移



(出所)ブルームバーグ (期間)2015年1月1日~2019年5月7日

### <本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、特定のファンドに関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点でのレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

## 市場は年末までのRBAの利下げを大方織り込む

豪米間の金利差の面では、米連邦準備制度理事会(FRB)は当面の金融政策を現状維持する姿勢を示していることから、為替市場の焦点は今後のRBAによる利下げ転換の可能性に集まることになりそうです(図4)。

前述の通り、RBAは今回の理事会において、労働市場が引き続き堅調であることを考慮し、早期の利下げには慎重な政策判断を下しました。もっとも、豪州の金利先物市場では、RBAによる2019年末までの利下げの可能性が既に8割強の確率で織り込まれており、現状の豪ドル相場もRBAの利下げを大方織り込んだ水準に近いと考えられます。このため、仮にRBAが利下げに転じた場合でも、豪ドル相場への追加的な悪影響は限定的に留まる可能性があります。

## 貿易黒字拡大が実需面から豪ドル相場を下支え

高水準の貿易黒字を背景にした豪ドル買い需要が、豪ドル相場の基調を下支えする要因となりそうです。

豪州の2019年3月の貿易収支は+49.5億豪ドルと、過去最高の貿易黒字となった2月(+51.4億豪ドル)に続く高水準の貿易黒字が続いています(図5)。豪州の主要資源価格の上昇による交易条件の改善が、貿易黒字の拡大を支える要因となっていると考えられます。

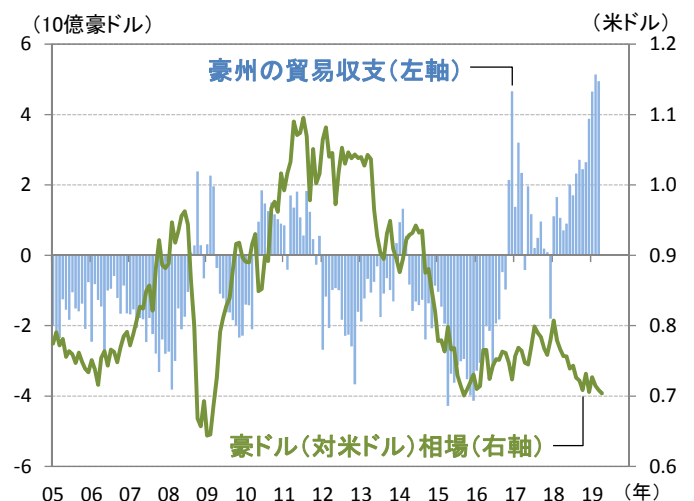
米中貿易協議を巡る不透明感は、今後も残るとみられる一方、貿易黒字拡大を背景とした実需面から下支えされ、豪ドル相場は底堅く推移すると予想されます。

図4: 豪州と米国の政策金利と10年国債利回り



(出所)ブルームバーグ (期間)2015年1月1日～2019年5月6日

図5: 豪州の貿易収支と豪ドル(対米ドル)相場の推移



(出所)RBA, ABS  
(期間)2005年1月～2019年4月(貿易収支は3月まで)

(作成: 運用本部)

### <本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、特定のファンドに関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点でのレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



アジア・オセアニア債券オープン(毎月決算型) 愛称 アジオセ定期便  
追加型投信／海外／債券

アジア・オセアニア債券オープン(毎月決算型) 愛称 アジオセ定期便に関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

- 投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドは、アジア・オセアニア地域の債券等価値のある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
  - ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「金利変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」、「カントリーリスク」があります。その他の変動要因としては「流動性リスク」、「組入債券の期限前償還リスク」があります。
- ※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
  - 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
  - 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
  - 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

<お客様が直接的に負担する費用>

- 購入時
  - 購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)  
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時
  - 換金手数料：ありません。
  - 信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.1%

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

- 保有期間中
    - 運用管理費用（信託報酬）  
：純資産総額×年率1.1232%（税抜1.04%）
    - 運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担  
：純資産総額×上限年率1.62%（税抜1.50%）
    - 実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
  - その他費用・手数料
    - 監査費用：純資産総額×年率0.01296%(税抜0.012%)
  - 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用を信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用を間接的にご負担いただきます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。



**販売会社 (1)**

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。)

| 商号                | 登録番号             | 加入協会    |                         |                         |                            |
|-------------------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                   |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| <b>(金融商品取引業者)</b> |                  |         |                         |                         |                            |
| 岡三証券株式会社          | 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 岡三オンライン証券株式会社     | 関東財務局長(金商)第52号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 岡三にいがた証券株式会社      | 関東財務局長(金商)第169号  | ○       |                         |                         |                            |
| アーク証券株式会社         | 関東財務局長(金商)第1号    | ○       |                         |                         |                            |
| 藍澤證券株式会社          | 関東財務局長(金商)第6号    | ○       | ○                       |                         |                            |
| あかつき証券株式会社        | 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 阿波証券株式会社          | 四国財務局長(金商)第1号    | ○       |                         |                         |                            |
| 今村証券株式会社          | 北陸財務局長(金商)第3号    | ○       |                         |                         |                            |
| 永和証券株式会社          | 近畿財務局長(金商)第5号    | ○       |                         |                         |                            |
| SMBC日興証券株式会社      | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 株式会社SBI証券         | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| FFG証券株式会社         | 福岡財務支局長(金商)第5号   | ○       |                         |                         |                            |
| 香川証券株式会社          | 四国財務局長(金商)第3号    | ○       |                         |                         |                            |
| カブドットコム証券株式会社     | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 極東証券株式会社          | 関東財務局長(金商)第65号   | ○       |                         |                         | ○                          |
| ごうぎん証券株式会社        | 中国財務局長(金商)第43号   | ○       |                         |                         |                            |
| 寿証券株式会社           | 東海財務局長(金商)第7号    | ○       |                         |                         |                            |
| 三縁証券株式会社          | 東海財務局長(金商)第22号   | ○       |                         |                         |                            |
| 静岡東海証券株式会社        | 東海財務局長(金商)第8号    | ○       |                         |                         |                            |
| 島大証券株式会社          | 北陸財務局長(金商)第6号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社証券ジャパン        | 関東財務局長(金商)第170号  | ○       |                         |                         |                            |
| 荘内証券株式会社          | 東北財務局長(金商)第1号    | ○       |                         |                         |                            |
| 新大垣証券株式会社         | 東海財務局長(金商)第11号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社しん証券さかもと      | 北陸財務局長(金商)第5号    | ○       |                         |                         |                            |
| 頭川証券株式会社          | 北陸財務局長(金商)第8号    | ○       |                         |                         |                            |
| 大熊本証券株式会社         | 九州財務局長(金商)第1号    | ○       |                         |                         |                            |
| 大山日ノ丸証券株式会社       | 中国財務局長(金商)第5号    | ○       |                         |                         |                            |
| 長野證券株式会社          | 関東財務局長(金商)第125号  | ○       |                         |                         |                            |
| 南都まほろば証券株式会社      | 近畿財務局長(金商)第25号   | ○       |                         |                         |                            |
| ニュース証券株式会社        | 関東財務局長(金商)第138号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 播陽証券株式会社          | 近畿財務局長(金商)第29号   | ○       |                         |                         |                            |
| 光証券株式会社           | 近畿財務局長(金商)第30号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 北洋証券株式会社          | 北海道財務局長(金商)第1号   | ○       |                         |                         |                            |
| 益茂証券株式会社          | 北陸財務局長(金商)第12号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| マネックス証券株式会社       | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 水戸証券株式会社          | 関東財務局長(金商)第181号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 明和證券株式会社          | 関東財務局長(金商)第185号  | ○       |                         |                         |                            |
| 山和証券株式会社          | 関東財務局長(金商)第190号  | ○       |                         |                         |                            |
| 楽天証券株式会社          | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 相生証券株式会社          | 近畿財務局長(金商)第1号    | ○       |                         |                         |                            |
| 愛媛証券株式会社          | 四国財務局長(金商)第2号    | ○       |                         |                         |                            |
| 三京証券株式会社          | 関東財務局長(金商)第2444号 | ○       |                         | ○                       |                            |
| 三晃証券株式会社          | 関東財務局長(金商)第72号   | ○       |                         |                         |                            |
| 野畑証券株式会社          | 東海財務局長(金商)第18号   | ○       |                         |                         | ○                          |
| 武甲証券株式会社          | 関東財務局長(金商)第154号  | ○       |                         |                         |                            |

**販売会社 (2)**

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。)

| 商号              | 登録番号            | 加入協会    |                         |                         |                                |
|-----------------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
|                 |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業<br>協会 |
| <b>(登録金融機関)</b> |                 |         |                         |                         |                                |
| 株式会社イオン銀行       | 関東財務局長(登金)第633号 | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社沖縄海邦銀行      | 沖縄総合事務局長(登金)第3号 | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社北日本銀行       | 東北財務局長(登金)第14号  | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社西京銀行        | 中国財務局長(登金)第7号   | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社静岡銀行        | 東海財務局長(登金)第5号   | ○       |                         | ○                       |                                |
| 株式会社静岡中央銀行      | 東海財務局長(登金)第15号  | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社島根銀行        | 中国財務局長(登金)第8号   | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社ジャパンネット銀行   | 関東財務局長(登金)第624号 | ○       |                         | ○                       |                                |
| 株式会社第三銀行        | 東海財務局長(登金)第16号  | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社福岡中央銀行      | 福岡財務支局長(登金)第14号 | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社北都銀行        | 東北財務局長(登金)第10号  | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社みちのく銀行      | 東北財務局長(登金)第11号  | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社南日本銀行       | 九州財務局長(登金)第8号   | ○       |                         |                         |                                |

(注) 販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。

**<本資料に関するお問合わせ先>**

フリーダイヤル **0120-048-214** (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)



アジア・オセアニア債券オープン(1年決算型) 愛称 アジオセ定期便(1年決算型)  
追加型投信／海外／債券

アジア・オセアニア債券オープン(1年決算型) 愛称 アジオセ定期便(1年決算型)に関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

- 投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドは、アジア・オセアニア地域の債券等価値のある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
- ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「金利変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」、「カントリーリスク」があります。その他の変動要因としては「流動性リスク」、「組入債券の期限前償還リスク」があります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

<お客様が直接的に負担する費用>

- 購入時
  - 購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)  
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時
  - 換金手数料：ありません。
  - 信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.1%

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

- 保有期間中
  - 運用管理費用（信託報酬）  
：純資産総額×年率1.1232%（税抜1.04%）
  - 運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担  
：純資産総額×上限年率1.62%（税抜1.50%）
  - 実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
- その他費用・手数料
  - 監査費用：純資産総額×年率0.01296%(税抜0.012%)
- 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用を信託財産で負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用を間接的にご負担いただきます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。

アジア・オセアニア債券オープン(1年決算型) 愛称 アジオセ定期便(1年決算型)  
追加型投信／海外／債券

2019年5月10日現在

### 販売会社

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。)

| 商号                | 登録番号            | 加入協会    |                         |                         |                                |
|-------------------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
|                   |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業<br>協会 |
| <b>(金融商品取引業者)</b> |                 |         |                         |                         |                                |
| 岡三証券株式会社          | 関東財務局長(金商)第53号  | ○       | ○                       |                         | ○                              |
| 岡三にいがた証券株式会社      | 関東財務局長(金商)第169号 | ○       |                         |                         |                                |
| 阿波証券株式会社          | 四国財務局長(金商)第1号   | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社SBI証券         | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       |                         | ○                       | ○                              |
| 香川証券株式会社          | 四国財務局長(金商)第3号   | ○       |                         |                         |                                |
| 三縁証券株式会社          | 東海財務局長(金商)第22号  | ○       |                         |                         |                                |
| 大熊本証券株式会社         | 九州財務局長(金商)第1号   | ○       |                         |                         |                                |
| 長野証券株式会社          | 関東財務局長(金商)第125号 | ○       |                         |                         |                                |
| 山和証券株式会社          | 関東財務局長(金商)第190号 | ○       |                         |                         |                                |
| 楽天証券株式会社          | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                              |
| 愛媛証券株式会社          | 四国財務局長(金商)第2号   | ○       |                         |                         |                                |
| 三晃証券株式会社          | 関東財務局長(金商)第72号  | ○       |                         |                         |                                |
| <b>(登録金融機関)</b>   |                 |         |                         |                         |                                |
| 株式会社イオン銀行         | 関東財務局長(登金)第633号 | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社西京銀行          | 中国財務局長(登金)第7号   | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社第三銀行          | 東海財務局長(登金)第16号  | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社福岡中央銀行        | 福岡財務支局長(登金)第14号 | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社北都銀行          | 東北財務局長(登金)第10号  | ○       |                         |                         |                                |

<本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)



**三重県応援・債券ファンド(毎月決算型)  
追加型投信／内外／債券**
**三重県応援・債券ファンド(毎月決算型)に関する留意事項**
**【岡三アセットマネジメントについて】**

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

**【投資リスク】**

- 投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様には帰属します。ファンドは、アジア・オセアニア地域および国内の債券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
- ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「金利変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」、「カントリーリスク」があります。その他の変動要因としては「流動性リスク」、「組入債券の期限前償還リスク」があります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

**【その他の留意点】**

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

**【お客様にご負担いただく費用】**

<お客様が直接的に負担する費用>

- 購入時
  - 購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)  
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時
  - 換金手数料：ありません。
  - 信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.1%

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

- 保有期間中
  - 運用管理費用（信託報酬）  
：純資産総額×年率1.1772%（税抜1.09%）
  - 運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担  
：純資産総額×上限年率1.674%（税抜1.55%）
  - 実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
- その他費用・手数料
  - 監査費用：純資産総額×年率0.01296%(税抜0.012%)
- 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等を間接的にご負担いただけます。  
(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。

三重県応援・債券ファンド(毎月決算型)  
追加型投信／内外／債券

2019年5月10日現在

### 販売会社

| 商号                | 登録番号           | 加入協会    |                         |                         |                                |
|-------------------|----------------|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
|                   |                | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業<br>協会 |
| <b>(金融商品取引業者)</b> |                |         |                         |                         |                                |
| 岡三証券株式会社          | 関東財務局長(金商)第53号 | ○       | ○                       |                         | ○                              |

**<本資料に関するお問合わせ先>**

フリーダイヤル **0120-048-214** (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)



三重県応援・債券ファンド(1年決算型)  
追加型投信／内外／債券

三重県応援・債券ファンド(1年決算型)に関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

- 投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドは、アジア・オセアニア地域および国内の債券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
  - ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「金利変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」、「カントリーリスク」があります。その他の変動要因としては「流動性リスク」、「組入債券の期限前償還リスク」があります。
- ※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

＜お客様が直接的に負担する費用＞

- 購入時
  - 購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)  
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時
  - 換金手数料：ありません。
  - 信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.1%

＜お客様が信託財産で間接的に負担する費用＞

- 保有期間中
  - 運用管理費用（信託報酬）  
：純資産総額×年率1.1772%（税抜1.09%）
  - 運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担  
：純資産総額×上限年率1.674%（税抜1.55%）
  - 実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
- その他費用・手数料
  - 監査費用：純資産総額×年率0.01296%(税抜0.012%)
- 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等を間接的にご負担いただきます。  
(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。

三重県応援・債券ファンド(1年決算型)  
追加型投信／内外／債券

2019年5月10日現在

### 販売会社

| 商号                | 登録番号           | 加入協会    |                         |                         |                                |
|-------------------|----------------|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
|                   |                | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業<br>協会 |
| <b>(金融商品取引業者)</b> |                |         |                         |                         |                                |
| 岡三証券株式会社          | 関東財務局長(金商)第53号 | ○       | ○                       |                         | ○                              |

<本資料に関するお問合わせ先>

フリーダイヤル **0120-048-214** (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)





水戸証券 アジア・オセアニア債券オープン(寄附付)  
追加型投信／海外／債券

水戸証券アジア・オセアニア債券オープン(寄附付)に関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

- 投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドは、アジア・オセアニア地域の債券等価値のある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
- ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「金利変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」、「カントリーリスク」があります。その他の変動要因としては「流動性リスク」、「組入債券の期限前償還リスク」があります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

<お客様が直接的に負担する費用>

- 購入時  
購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)  
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時  
換金手数料：ありません。  
信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.1%

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

- 保有期間中  
運用管理費用（信託報酬）  
：純資産総額×年率1.1772%（税抜1.09%）  
運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担  
：純資産総額×上限年率1.674%（税抜1.55%）  
実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
- その他費用・手数料  
監査費用：純資産総額×年率0.01296%(税抜0.012%)
- 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等を間接的にご負担いただきます。  
(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。

水戸証券 アジア・オセアニア債券オープン(寄附付)  
追加型投信／海外／債券

2019年5月10日現在

**販売会社**

| 商号         | 登録番号            | 加入協会    |                         |                         |                                |
|------------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
|            |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業<br>協会 |
| (金融商品取引業者) |                 |         |                         |                         |                                |
| 水戸証券株式会社   | 関東財務局長(金商)第181号 | ○       | ○                       |                         |                                |

<本資料に関するお問合わせ先>

フリーダイヤル **0120-048-214** (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)



## 大阪・兵庫応援外国債券オープン 愛称 まごころ応援団 に関する留意事項

### 【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

### 【投資リスク】

- 投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドは、アジア・オセアニア地域の債券等価値のある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
- ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「金利変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」、「カントリーリスク」があります。その他の変動要因としては「流動性リスク」、「組入債券の期限前償還リスク」があります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

### 【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

### 【お客様にご負担いただく費用】

<お客様が直接的に負担する費用>

- 購入時
  - 購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)  
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時
  - 換金手数料：ありません。
  - 信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.1%

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

- 保有期間中
  - 運用管理費用（信託報酬）
    - 純資産総額×年率1.1772%（税抜1.09%）
    - 運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担
      - 純資産総額×上限年率1.674%（税抜1.55%）
  - 実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
- その他費用・手数料
  - 監査費用：純資産総額×年率0.01296%(税抜0.012%)
- 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等を間接的にご負担いただきます。  
(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。

大阪・兵庫応援外国債券オープン 愛称 まごころ応援団  
追加型投信／海外／債券

2019年5月10日現在

### 販売会社

| 商号       | 登録番号           | 加入協会    |                         |                         |                                |
|----------|----------------|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
|          |                | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業<br>協会 |
| (登録金融機関) |                |         |                         |                         |                                |
| 株式会社大正銀行 | 近畿財務局長(登金)第19号 | ○       |                         |                         |                                |

<本資料に関するお問合わせ先>

フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)





＜中京＞アジア・オセアニア債券オープン（環境応援寄附付）愛称 エコ応援団  
追加型投信／海外／債券

## ＜中京＞アジア・オセアニア債券オープン（環境応援寄附付）愛称 エコ応援団に関する留意事項

### 【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

### 【投資リスク】

- 投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドは、アジア・オセアニア地域の債券等価値のある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
  - ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「金利変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」、「カントリーリスク」があります。その他の変動要因としては「流動性リスク」、「組入債券の期限前償還リスク」があります。
- ※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

### 【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが見込まれる場合も同様です。
- 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

### 【お客様にご負担いただく費用】

＜お客様が直接的に負担する費用＞

- 購入時  
購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.24%（税抜3.0%）  
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時  
換金手数料：ありません。  
信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.1%

＜お客様が信託財産で間接的に負担する費用＞

- 保有期間中  
運用管理費用（信託報酬）  
：純資産総額×年率1.1772%（税抜1.09%）  
運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担  
：純資産総額×上限年率1.674%（税抜1.55%）  
実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
- その他費用・手数料  
監査費用：純資産総額×年率0.01296%（税抜0.012%）
- 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等を間接的にご負担いただきます。  
（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。

＜中京＞アジア・オセアニア債券オープン（環境応援寄附付）愛称 エコ応援団  
追加型投信／海外／債券

2019年5月10日現在

### 販売会社

| 商号       | 登録番号           | 加入協会    |                         |                         |                                |
|----------|----------------|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
|          |                | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業<br>協会 |
| (登録金融機関) |                |         |                         |                         |                                |
| 株式会社中京銀行 | 東海財務局長(登金)第17号 | ○       |                         |                         |                                |

＜本資料に関するお問い合わせ先＞

フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00～17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)